

今、行動のとき 交通安全「私から！」

歩行者の皆さんは



止まる 必ず止まる

見る 左右をしっかり見る

目立つ 明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは



指さし確認 「目」と「指さし」で重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

早めの点灯 暗くなり始めたら
早めのライトオン

シートベルト スタート合図は「ベルトした？」



県外の方
から
寄せられる
こんな声

STOP! 長野県の悪い交通マナー!

- 「右折が強引すぎて危ない！」
- 「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは長野県ホームページへ

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。
詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日:月曜日～金曜日 受付時間:9:00～16:30 *お願い:面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

0570-000738 へ相談ください。
すぐナスバ

安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族の皆さん
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

#8080 へ相談ください。
シャブハレバレ

春の全国交通安全運動

令和8年4/6(月)～4/15(水)

目的 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン **しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い**
(長野県交通安全スローガン)

- 重点**
- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
 - ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
 - ④ 高齢者の交通事故防止(長野県重点)

啓発動画 高齢運転者安全啓発動画
「ずっとグッドカーライフ」はコチラ



- 交通事故死ゼロを目指す日4月10日(金)
- 県下一斉街頭活動日4月6日(月)、4月14日(火)
- 毎月5日と20日は「交通安全の日」です
- 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です



長野県交通安全協会マスコット「あんぎょーくん」

松本警察署・松本交通安全協会

令和8年 春の全国交通安全運動 4/6(月)～4/15(水)

運動の重点 ①

通学路・生活道路における 子どもを始めとする歩行者の安全確保

歩行者の皆さんへ

- ★ 道路を渡るときは**横断歩道**を利用しましょう。
- ★ 信号機のあるところでは信号に従うなど、**交通ルール**を守りましょう。
- ★ 歩きスマホや飲酒により道路に寝そべる行為は大変危険なのでやめましょう。
- ★ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、夜光反射材などの**光るもの**を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

保護者の皆さんへ

- ★ 小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう。
- ★ 道路を渡るときの安全確認や「道路に飛び出さない」など、道路の安全な通行方法について、お子さんに**繰り返し指導**しましょう。



運動の重点 ②

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の 安全運転意識の向上

- ★ **ながらスマホ**は非常に危険です。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ★ 横断歩道手前の指示標示(ダイヤモンドマーク)が見えたら停止できるような速度に減速し、**歩行者がいたら必ず停止**しましょう。
- ★ 飲酒運転や妨害運転等は重大事故の原因になる悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
- ★ 心と時間にゆとりを持ち、「思いやり」と「ゆすり合い」の気持ちで、安全かつ余裕のある運転を心掛けましょう。
- ★ シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは**全ての座席で着用**し、**体格等の事情**によってシートベルトを適切に着用できないときは、チャイルドシートを使用しましょう。

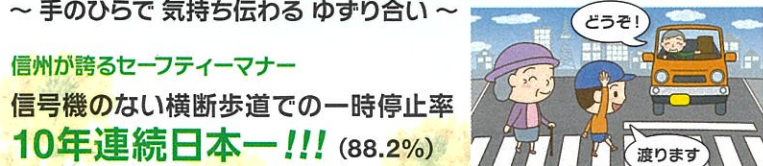


横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中!

～手のひらで気持ち伝わる ゆすり合い～

信州が誇るセーフティマナー

信号機のない横断歩道での一時停止率
10年連続日本一!!! (88.2%)



運動の重点 ③

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

- ★ 自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました。左側通行などの交通ルールを必ず守りましょう。
- ★ 交差点では**一時停止**や**徐行**をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ★ 自転車の「酒気帯び運転」は、運転免許の行政処分の対象です。絶対にやめましょう。
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために**ヘルメット**を着用しましょう。
- ★ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険**等に加入しましょう。



運動の重点 ④

高齢者の交通事故防止

(長野県重点)

ドライバーの皆さんへ

- ★ 年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの**確実な操作**と**丁寧な安全確認**をしましょう。
- ★ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
- ★ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口(#8080)**などに相談したり、**安全運転サポート車(サポカー)**への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。



歩行者の皆さんへ

- ★ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、**十分に左右の安全を確認**してから横断を始めましょう。



自転車の違反に交通反則通告制度(青切符)が導入!

16歳以上が対象

青切符の対象となる違反の例



携帯電話使用等(ながらスマホ)



反則金
12,000円

自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ (長野県警察作成: 自転車のルールブック)

